

月刊

いじろのとも

第十卷

十月号

普遍的原理

たとえ

宗教のためでも

思想のためでも

民族のためでも

どんな理由でも

人を

殺してはならない

人に暴力を

ふるってはならない

この普遍的原理を

犯した者に対して

国連が制裁を加える

老人よ甘えを捨てる

老人も

国家が面倒

みてくれる？

人のお世話に

ならぬよう

日毎精進

かさねるべしぞ

人生を考え直して

みたい人は（六九）

『正法眼蔵』解説（一三）

現成公案を続けます。

しかあるごとく、人もし仏道を修証するに、得一法通一法なり、遇一行修一行なり。これにところあり、みち通達せるによりて、しらるるきはのしるからざるは、このしることの、仏法の究尽（ぐうじん）と同生（どうしよう）し同参（どうさん）するゆえにしかあるなり。

先月号に続いて、増谷文雄氏の現代語訳をあげておきます。

それとおなじく、人の仏道をおさめんとするにも、一法をうれば一法につうずるのであり、一行にあえば一行を修するのである。そこにもまた処があり、道が通じているのであるが、それがはつきりとは判らない。それは、仏道を究めるとともに生じ、ともに関わるからなのである。

なかなか難しく、原文はなおさら、現代語訳を読んでも、よく理解できないのではないかと思えます。少しずつ解説していきます。

なお、今回の部分は、意味として前回に続いていきますので、以下を読まれる前に、前回の分をお読み頂ければ幸いです。そこでのキーワードは、「道と処を得る」ということでしたが、それらを得れば「行い（行李）あり」にしたがって、現成公案する（悟りが開ける）ということでした。今回はその続きというわけです。

まず、はじめに難しいのは「得一法通一法」と「遇一行修一行」です。これを的確に解説している本は一冊もありませんでした。特に前者が難しいようです。

増谷氏の現代語訳の「それとおなじく、人の仏道をおさめんとするにも、一法をうれば一法につうずるのであり、一行にあえば一行を修するのである」では、ほとんど直訳で何のことか分かりません。これは、以前用いていました玉城康四郎氏の訳でも、ほとんど同じで「これと同じように、人が仏道を修行し実証する場合には、一法をうれば一法に通じ、一行に遇えば一行を修するのである」となっています。また、まだ採用したことはありませんが、中村宗一氏の『全訳正法眼蔵全四巻』（誠信書房刊）の巻一によりますと、「以上の譬えのように、仏

道の修行をして悟りを得るということは、一つのことにあえばそのことを究め、一つの行いをなせばその行いを貫くことである」となっていて、得一法通一法は訳をまったく省略してあります。

さて、これを理解するには、まず「一法」とは何かに分からなければなりません。とても難しいことですので、以下、少しばかり理屈っぽくなり、恐縮ですが、でも、よく読んで頂ければ必ずご理解頂けるように解説するためですので、ご辛抱下さい。

法という語は、多義をきわめています。参考までに、中村元著『仏教語大辞典』（東京書籍刊）の法という見出しのはじめの部分に、次のように書かれています。

「一」普通は dharma (ダルマ) の漢訳。法は、「たもつもの」、特に「人間の行為をたもつもの」が原意とされる。インド一般に、次のような意義で使われている。慣例。習慣。風習。行為の規範。なすべきこと。つとめ。義務。ことわりのみち。社会的秩序。社会的制度。善。善い行為。徳。真理。真実。理法。普遍的意義のあることわり。全世界の根底。宗教的義務。真理の認識の規範、法則。教え。教説。本質。本姓。属性。性質。特質。特性。構成要素。論理学では、述語・賓辞。

この他に、「一」仏教外の哲学の特殊な述語として二つの用い方が紹介され、さらに次のように述べられています。

「一」仏教においても、この語は上記の意味と同様、多義にわたるが、特にアビダルマ教学においては、「能持自相故名為法（物事のあり方の本質を把握するから法という）」と解釈され、それ自体の本性をたもつて変化せず、認識や行為の軌範となるものと考えられている。それは種々の意味で用いられる。（この後に、十七種類の用い方が示されていますが、法の理解にはこれまでの紹介で十分ですので、省略します）。

さて、「一法とは何か」ですが、二つの解釈が可能で、一つは、こうした多義の中の「一つの法」と考えるものです。もう一つは、「唯一絶対の法」と考えるものです。

私は、得一法通一法は、次の遇一行修一行に修辭的に合わせてあるから、こうなっているのだと思います。一行はどちらも同じ意味だと思えますが、一法では、前後の意味が違って、前の法と後の法はこの二つの意味の一つずつを表しているのではないかと思うのです。つまり、得一法の法は、唯一絶対の法を意味し、通一法の法は、個々の一つ一つの法を意味しているのだと解釈し

たいと思うのです。そうしますと、唯一絶対の法を得れば、個々の法（多義な法）の一つ一つに通じることができると訳すことができます。

ところで、この唯一絶対ですが、右の意味の中では、最初にありました、抽象的ですが、「人間の行為をたもつもの」や「物事のあり方の本質を把握するもの」などが当たると思います。哲学的な言葉で言いますと宇宙根源の原理、仏教の用語では、空、無、如来蔵、などが当てはまるのではないかと思います。

私の理論でいいますと、無意識の如来蔵（神識・自然識・集団的無意識など）です。また、私は「他己」の本命題として「人間は法を指して、より善く社会的であろうとする存在である」としていますが、この法がここでいう法に当たっています。意識の世界で目指す法は、修行を通じて無意識の如来蔵識に至ることができるのです。

こうした絶対的な法を得れば、全ての法に通じることができのです。その境地は、無為而無不為です。窓の外を見ることなしに全てを知った思いがするのです。

また、絶対的な法を得るとは、私の理論では、自己と他己が無意識で統合されることです。

しかし、この境地は言葉や理屈で、一応は言いますが、

客観的に証明できるものではありません。修行によって「体達した者」だけが実感するものなのです。できない者は、ただ信じてそれに至る努力を「どこまでも」続けるだけなのです。そして、そうしているときだけ、人間は、悪を為さず、善を為し、真の幸せに至れるのです。次に進みます。次の「遇一行修一行」ですが、これは前の現代語訳でお分かり頂けるのではないかと思います。

人間は、一つひとつの行いが、すべて修行なのです。道元の只管打坐（しかんたざ）は、そういう意味だと思ふのです。ということは、生活すべてが禅だということです。それは、全ての生活で、行うことそのことに意識を集中して「ひたすら」行うということです。私はそれを専心勤労といっています。

次の「これにとこるあり、みち通達せる」ですが、きわめて抽象的で分かりにくいと思います。前回の解説をお読み頂きたいのですが、鳥と魚に例をとっていましたので、道とか処が出てきたのですが、それは、そこ（得一法通一法という悟りの世界）にこそ、人間が真に幸せに生きる処があり、生きていく道が開けているということです。

次の「しらるるきはのしるからざる」ですが、これまた難しいと思います。道元の研究者でも、定説がないよ

うです。一つの説を漢字かなまじりで書きますと、「知らるる際の著るからざる」となるようです。これを現代語で言いますと「知れるかどうかが顕著ではない」ということになると思います。

次の「このしるることの、仏法の究尽（ぐうじん）と同生（どうしよう）（し同参（どうさん）するゆえにしかあるなり）」ですが、訳しますと「悟ったことを知ることが、仏法を究め尽くすこと、つまり開悟することと、同時に生じ（起こり）、同時に参じている（関わっている）からである」となります。

ごちゃごちゃしましたので、解釈を加え、最後にできるだけ分かりやすく、現代語訳にしておきます。

このように、人がもし仏道の修行をし、悟りの自内証を得るといのは、一つの行為に出会えば、その行為を修行の機会とし、唯一絶対な法を体得して、すべての個別な法に通じることです。その悟りの境地は、真に幸せな生活を送る処を得、その道に到達することそのことですから、それが意識として知れるかどうかは顕著ではないのです。それは、悟ったことを知ることが、自分を離れた客観的な認識の対象ではなく、無意識の世界で仏法を究め尽くすこと、つまり開悟することと、同時に起こり、同時に関わっているからなのです。

自作詩短歌等選

人間の奢り

人間は
万物の霊長と奢り
自然は
人間に与えられた
資源と考え
地球全体を開発し
物質の原子にさわり
生命の遺伝子を操作して
自然の破壊を
どんどん進めている
いつ
天罰が下るのか
自らその時期を
早めている

実父殺し懲役十年求刑

奈良県で
女子中学生を
殺した青年は
無期懲役
なのに
香川県で
実父を
殺した青年は
懲役十年（求刑）
背負った業の
重さの違いなの？
それとも
民主主義の
間違った原理のせいなの？

生きる力の空しさ

中教審答申（一九九六）の
生きる力の定義

自ら学び
自ら考え
主体的に判断・行動し
よりよく問題を解決する能力

自らを律しつつ
他人とともに協調し
他人を思いやる心や
感動する心など
豊かな人間性

前者は「自己」の働き
後者は「他己」の働き

大人に欠けている
後者こそが
いま真に問われている
でも

ことばだけでは空しい
どうすれば実現できるの
それには哲学があるので
今の民主主義哲学ではだめ

米国の普遍的理念

アメリカ人が考える
普遍的理念

個人の自由
民主主義
人権思想

グローバリゼーションは
それを世界に広めること
合理的な社会

市場・金融の自由化
規制の緩和

これは
アメリカエゴの
追求に過ぎない
私に言わせれば
アメリカの普遍的理念には
普遍性などこにもない

日本には日本の
グローバリゼーションが
あるし
世界の国々には
それぞれの
グローバリゼーションがある
そうなる
とうなるの

農業の教育力とは

農業が
人を教育
できるのは
共に汗して
苦勞するから

離合集散の政治

離合集散を繰り返す
日本の政党政治

まさに
民主主義が本質とする
利益と選好だけの
行動基準

不飲酒戒

お酒も
毎日
一合以下なら
百薬の長らしい

でも
お酒飲みにとつて
一合で止めておくのは
とても難しい

そうなると
毒
不飲酒戒が
ものをいう

自作随筆選

学級崩壊の原因

毎日新聞の九月十四日付け一面のトップ記事は次の見出しで始まっています。

学級崩壊 7割 教師の指導力不足 文部省委
託小学校調査 背景は複雑

もう一度読みなおしてみている、この見出しから受ける印象ですが、皆さんはどう感じられますか。

私は、何かしら政治的意図があるのか、あるいは、それが無いとすれば、統計の魔術をみる思いがします。

まず、政治的意図ですが、この統計にありますように、学級崩壊の原因の多くを教師自身の指導力不足にしてあげば、制度やシステムとしての学校全体の責任、それは政治の責任ですが、それを追求されることから、取りあえず免れることができる、あるいは、もう一つ、教師の資質を問題にして配置転換などの処分をする制度を作る下地として役立つ、ということですが。

確かに、現在、教師の指導力や力量が落ちていることは、私が、現職教員の再教育機関でその人たちに接して

みて、例外はありますが、感じてきたことです。現職再教育の大学院に内地留学してくる人は、熱心な人が多いのだと思うのですが、それでも、こんな人が教師では、日本の教育は悪くなっても仕方がないと思える人が、結構、目につくのです。

でも、調査までして、学級崩壊の主な要因が、教師の指導力不足によるのだというのは、調査の目的が、真の要因を探すためというのではなく、前述のような政治的な意図があるのではないかと、私は、疑ってみたくなるのです。もし、そうした意図がないのだとすれば、調査としては、不用意な、人を間違わす悪い調査だと言えます。公害で言えば、情報公害です。

では、次の統計の魔術とは、何のことでしょうか。それは、このように七割が教師の指導力不足だと調査報告しますと、学級崩壊の責任の七割が教師側にあると、誰でもが受け取るということです。

ところで、この調査の具体的な方法ですが、全国から、学級崩壊を起こしていると考えられる一〇二学級を抽出し、その経緯を調べたものです。その結果、一〇に類別された、そうした学級崩壊に陥った要因の中で、指導力不足（学級経営に柔軟性を欠くと表現）が主因と見られるものが七四学級、つまり七割あったということです。

その他の要因も含め表にしますと次のようになります。

学級経営に柔軟性を欠く（指導力不足）	七四
授業の内容と方法に不満を持つ子供がいる	六五
いじめなどの問題行動への適切な対応が遅れた	三八
校長のリーダーシップや校内の連携・協力が確立していない	三〇
家庭のしつけや学校の対応に問題	一四
就学前教育との連携・協力不足	一一

この表を見て、まず、気付きますのは、子どもの側の要因が殆ど問題とされていないことです。では、授業についてだけ少し配慮されていますが、子どもの要因といえるほどのものではありません。

学校・学級の経営・管理は、教師の責任だという意味で、学校側の要因を調べることは、ある意味で妥当だと思いますが、しかし、学級崩壊の要因として、学校側だけを問題にするのは、一方的で不適切です。

なぜなら、このような形で、学級崩壊は教師の側に七割責任があるというふう結論付けられるからです。私に言わせれば、決してそうではないのです。第一の要因は、子どもの側にあるからなのです。

教師の指導力が落ちてきていることは、もう十年も、ある

いは二十年、三十年も前（戦後、直ぐからかもしれません）から始まっています。いまさら、ことさらに言うことではないのです。ここ十年ぐらいで、それよりもっと変わったのは、子どもたちの行動や態度、特に礼儀作法なのです。一口で言いますと、子どもたちに社会性が無くなってきたということです。私の言葉では、「他己」の働きが、ぐんと弱くなってきたということです。

具体的には、自分が言った言葉や、為した行為をめぐって、他者がどう感じ、どう思うか、ということについて、関心がなくなってきたのです。そんなことを知りたいたとも思わないし、たとえ知ろうとしても分からなくなってきたのです。言い換えますと、それは、自分が社会の中で、どんな役割を担い、どうすることを期待されているのが、分からなくなってきたということなのです。学校生活で言いますと、学校での行動の仕方について、気に留めなくなつて、自分の好き勝手に振る舞うようになってきている、ということなのです。

しかし、この傾向を見て、実は、私たち大人自身が、そうなつていることを反省しなければなりません。なぜなら、「子どもは親の鏡」だからです。子どもも、大人たちがしているように、民主主義の原理である「自分の利益と選好を極大化」するという合理的行動をしている

だけなのです。また、社会性が無いということは、社会を構成する成員はみんな対等・同等と思うということです。教師も児童・生徒・学生もみんなそうだと思うということです。みんな同等なら、自分の好き勝手にやれば、それでいいのです。そうなりますと、自分の情動（欲望・情緒・気分）を制御することができなくなります。自分の情動のままに動くようになってしまつたのです。

ただ、大人では、加齢と共に経験を積んで、（悪・ずる）賢くなつていきますので、漢語で言いますと「仁」と「徳」と「義」を失つても、「礼」（英語ではそれをソール・シャル・スキルと言います）だけは守ります。そうしませんと、たちまち自分自身も不愉快な目に合わなければならぬからです。

でも、子どもは、そうはいきません。社会経験が少ないものですから、「礼」を身につけていません。対等・同等で、恐れを知らない子どもは、自分の思う通りに行動するのです。ちよつとでも注意をしますと、大人も同様ですが、むかついたり、切れたりしますし、また、興味がなければ、授業中にうるついたり、出て行ったり、友だちと話をしたり、ゲームをしたりするので。教師に人間としての「迫力」が少しでも足りませんと、統制が取れなくなつて、学級が崩壊してしまうのです。

釈尊のごとば（八五）

法句經解説

第二章 さまざまなこと

（二九〇）つまらぬ快樂を捨てることによつて、大なる樂しきを見ることができるのであるなら、心ある人は大なる樂しきをのぞんで、つまらぬ快樂を捨てよ。

この偈に難しいことばはありません。ただ、この偈を読んで、なるほどそうか、そうしようと思つた人が、果して何人いるかです。ということは、逆に、この偈がいま求められているということなのです。

現在、日本では、あらゆる欲望が即座に満足できる時代がやつて来ています。人間にとつてもっとも大きな欲望は、食欲（金銭欲や物欲、衣食住の快適性と利便性を享樂しようとする経済的欲望を含む）と性欲（恋愛やセックスをしたいという欲望の他、子孫や民族の繁榮を求めめる欲望も含む）です。その他に、人間特有な優越欲もありません。權力を得たい、人を支配したい、人に勝ちたい、人より偉いと思われたい、人より立派な業績をあげたい、などの欲望です。

こうした欲望を満たすとき、快樂が得られます。しかし、こうした欲望は、この偈でいう「つまらぬ快樂」なのです。こんな欲望をいくら満たしてみても、眞の幸せはやつてきません。

たとえば、都会で大なる土地をもつていて地代が毎月莫大なる額で入ってくるといった、金銭欲を十分満足させることができる人がいるとします。では、そうした人は、眞の幸せに至っているかと言いますと、そうではないのです。お金のまかせておいしいものをたくさん食べて、健康を損ねることもあるでしょうし、お金持ちの割には誰も尊敬してくれない、といった不満もあるでしょう。

あるいは、性的な愛はお金で買えても、心から人が自分を愛してくれない、あるいはそうした家族が得られない、という不満をかこつかもありません。また、稼いだわけでもないお金で、うかうかと享樂的な人生を送っているうちに歳をとり、老いと死が迫っていることにふと気がついて、もう取り戻せない人生を悔いながら死んでいかなければならないかもしれません。

どんなに多く「つまらぬ快樂」を得ても、心の底から湧きだしてくるような「大なる樂しき（大樂）」は得られないのです。逆に、そうした「つまらぬ快樂」を捨て、身を清めて精進するときだけ、大樂が得られるのです。

(二九一) 他人を苦しめることによって自分の快樂を求める人は、怨みの絆にまつわられて、怨みから免れることができない。

この偈の意味が、はっきり分からない方がおられるかもしれませんが、これは、前の偈で述べました優越欲の満足を求めるものです。

弱いものを、多くは暴力でいじめて快樂を得る者は、他者に対する優越欲を満足させているのです。

最近の学校でのいじめは、子どもたちを自殺に追い込むほど、ひどいものになっていきます。なぜ、そうになっていくのでしょうか。その心理的メカニズムは、最近のエリートと思われる若者の、常軌を逸した、無差別に人を殺すことで、うつぶんを晴らすような犯行とも共通しているのです。

現代は、何度も述べてきましたように、自己肥大・自己萎縮社会です。他己は、人が社会に定位して、精神的な安定を得るために欠かせないものなのですが、それが現在のように、萎縮してきますと、自己の充実をもたらすものは、自己の情動(欲望・情緒・気分など)の追求以外にはなくなってくるのです。前の偈で言いますと、

「つまらぬ快樂」の追求だけが、自分に満足をもたらすものとなるのです。ということは、たとえ食欲や性欲が満足されても、もし、優越欲が十分満たされない時には、人は人をいじめ、傷つけてでも、それを満足させようとするということです。それまで、優越欲を満足させたり、満足させることが人間の生き甲斐だと教育されて来た人たちにとつて、その欲望が満たされなくなったとき、それをもつとも手軽に満たせる道は、弱い、無抵抗な人を無差別に暴力でいじめ、苦しめることなのです。

それは、学校のいじめだけに当てはまるわけではありません。職場でのいじめや女性に対するセクハラ、無差別なテロ行為なども含まれますし、あるいは、最近よく話題にのぼる家庭内暴力と呼ばれる暴力行為も含まれると思います。年老いた親や姑に暴力をふるったり、いじめたりして、家庭から老人ホームへ追い出す子や嫁のなんと、多いことでしょうか。

人々は今、自己に閉じて、「道」も「徳」も「仁」も「義」も地に落ちています。道元のいう法、あるいはインドでいうダルマが全く廃れていっています。

そうしたいじめや暴力的扱いを受けた人の怨みは、止むことはありません。この引田では高校生によるそうした動機の殺人が、今年、起こりました。

後記

- 一、ここらでは、いま、稲刈りたけなわです。異常に暑い残暑でしたが、朝晩は過ごしやすくなってきました。
- 二、一つおわびがあります。それは、先月号の二頁で「カントは魂の不死を証明した」と書きましたが、それは書き間違いで、正しくは「カントは魂の不死を要請した」でした。申し訳ありませんが、ご訂正下さい。
- 三、道元の『正法眼蔵』は難しいでしょうか。ご質問がありましたら、遠慮なくお願いします。私の知る限り、正しく読めた人はいないのでから。何度も読み直して頂けたら、得るものがあるのではないのでしょうか。
- 四、毎日、朝晩、新たに入手した土地に行つて、倒木したアカシアや松くい虫にやられた松を伐つて割木にしたリ、草苧機で雑草を刈つたり、パワーシャベル（「ユニボ」）で、畑に開墾するため切株を掘り起こしたり、クズの根を掘り取つたりしています。
- 五、いずれはそこに家を建て、引っ越して新たな「ひびきのさと」としたいと思っています。購入しましたユニボには、購入時から既に「ひびきのさと」と黒々と書いてもらっています。
- 六、先日、この「ひびきのさと」に新たな書庫のための物置を設置して頂きました。大きさは約二十m²です。実

は、既に、全く同じ物置を移転していて、それに並べて設置してもらいました。一棟に四十数本書棚が入ります。移転していた分は、既に一杯ですが、今度のも一杯になる予定です（多分、いま家にある書棚が入り切れないのではないかと思います）。

七、畑ですが、ジャガイモに追肥をし、中耕土寄せをしました。菜っ葉類は、土地が悪いのか、種を蒔いてもちゃんと発芽せず、また発芽しても、虫に食べられたりして、ちゃんと育つてくれません。何度も蒔きなおしています。さつまいぶはよくできて、探り掘りして収穫しています。また、大豆は、枝豆にして毎日頂いています。

月刊 こころのとも 第十卷 十月号 (通巻 一一八号)	平成十一年十月八日 〒772 8502 徳島県鳴門市鳴門町高島 鳴門教育大学 障害児教育講座気付 (ひびきのさと 沙門) 中塚 善成 <small>（よ）</small>
本誌希望の方は、郵送料として郵便振替で年間千円を次の口座にお振り込み下さい。加入者名 ひびきのさと 口座番号 01610 8 38660	

